

関自監貨第181号の2
関自貨第745号の2
関自保第155号の2
令和5年9月29日

一般社団法人神奈川県トラック協会長 殿

関東運輸局
自動車監査指導部長

関東運輸局
自動車交通部長

関東運輸局
自動車技術安全部長

「貨物自動車運送事業者に対し行政処分等を行うべき違反行為及び
日車数等について」の一部改正について

標記について、別添のとおり改正したので了知されるとともに、傘下会員に対し周知
徹底願います。

